

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2020年8月31日

【会社名】 Spiber株式会社

【英訳名】 Spiber Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役 関山 和秀

【本店の所在の場所】 山形県鶴岡市覚岸寺字水上234番地1

【電話番号】 (0235)25-3907(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役 蓑田 正矢

【最寄りの連絡場所】 山形県鶴岡市覚岸寺字水上234番地1

【電話番号】 (0235)25-3907(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役 蓑田 正矢

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【提出理由】

当社は、2018年11月14日開催の執行役会において、タンパク質素材の本格的な量産化に向けた発酵・精製プロセスにおける製造及び生産技術開発を担う会社として、タイ国に当社子会社を設立することを決議いたしました。当該子会社は当社の特定子会社になりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	Spiber (Thailand) Ltd.
住所	Sukhumvit Rd., North Klongtoey, Wattana, Bangkok 10110
代表者の氏名	浅井 俊雅
資本金	760,000,000 パーツ
事業の内容	タイ国における量産プラントの建設・稼働準備、及び稼働後の運営

(2)当該異動の前後における当社所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前：	-
異動後：	7,599,996個

総株主等の議決権に対する割合

異動前：	-
異動後：	99.99%

(3)当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、持続可能な次世代の基幹材料として期待されるタンパク質素材の産業化を目指し、発酵・精製プロセスを担うマザープラントとして、タイ国東部のラヨン県に位置するイースタンシーボー工業団地に量産設備の建設を決定し、当量産プラントの建設・稼働準備、および稼働後の運営を行うため、Spiber (Thailand) Ltd.を設立することといたしました。

これに伴い、当該子会社の資本金が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日
2018年11月21日